

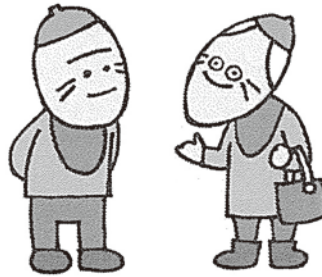


わあらん版

国側 通信

朝鮮高校無償化不愛知

4月21日 第12回口頭弁論がありました！



陽光柔らかな春の日に、各地から162人の方々が傍聴のため名古屋地裁に駆けつけました。今回は、いつもよりも長めに報告集会が行われ、参加者たちが裁判闘争に懸ける思いを共有しました！

◆第12回口頭弁論の内容◆

今回の口頭弁論では、愛知朝鮮高校が提出した2012年度の教員数に関する申請書類の記載に誤りがあったことを理由に、真実は要件を充たしていたのに、事実確認等を行うことなく不指定処分とされた点について、国側からの主張に反論する書面を提出しました。

文科省は、朝鮮高校に対して、「高等学校の課程に類する課程かどうか」という審査基準とは関係のない事柄（たとえば共和国(本国)との関係など）に関する質問や書類の提出を求め続けてきました。また、文科省は、申請書類の教員数に関する誤記についてだけ、誤りを明確に指摘せず、事実確認等を行わなかったのです。

原告側は、こうした文科省から愛知朝鮮高校に対する審査の具体的な事実経過を指摘して、何ら事実確認等を行うことなく、申請書類の数字の形式的な誤りを理由に不指定処分をすることは許されないとの主張を行いました。

次回の口頭弁論では、国側の反論が提出される予定です。



●裁判報告集会の様子●

今回は、弁護団の矢崎弁護士から、裁判で国側がしている主張について、とてもわかりやすい解説がありました。国側の主張は大きくは一つであり、それは産経新聞などの保守メディアの報道を口実として「報道内容の厳密な意味での真実性を前提にはしないが」「朝鮮学校で適正な学校運営がなされているか“確証が得られない”」という支離滅裂なものでした。そのことを参加者も改めて知り、解説のおかげで裁判の内容が整理されることとなりました。

今回の口頭弁論で意見陳述はありませんでしたが、報告集会では、約2年前に裁判で意見陳述をした原告二人から送られてきた手紙が読み上げられました。また、傍聴に参加した朝鮮高校生からも、その手紙に応えるように、会場で呼びかけのひとつがありました。

「裁判闘争が長引けば長引くほど人々の関心は薄れていきます。しかし、私たちのこの闘争は決して諦めてはならない闘いです。もうこれ以上、高校無償化問題という単語が子どもたちの口から自然と出る現実を許してはいけません」

在日朝鮮人が祖国や民族を知り、在日朝鮮人として生きようとするのが否定される現実。これは原告から在校生にあてられた言葉ですが、この言葉と現実を受け止め、どう行動していくか、それが真に問われているのは、他にもない私たちなのではないでしょうか。

今後も決して諦めず、裁判闘争を共に頑張りましょう！

次回 第13回口頭弁論

- * 期日: 6月22日(月)
- * 名古屋地方裁判所にて
- * 傍聴抽選は13:30に〆切になります!

今までの準備書面をまとめた

資料集を発行!

6月の無償化デーは22日の報告集会と合わせて行います。
資料集の紹介と原告の主張もおさらい!!

